

熊本市がん検診等受診勧奨に伴う
印刷物の作成及び封入封緘等業務委託

仕 様 書

熊本市

令和 8 年(2026 年)3 月

1 業務名

熊本市がん検診等受診勧奨に伴う印刷物の作成及び封入封緘等業務委託

2 目的

がんは、わが国において昭和 56 年から死亡原因の第 1 位であり、がんによる死亡者数は年間 37 万人を超える状況であるが、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきている。

そのような中、がんによる死亡者数を減少させるためには、検診による早期発見が極めて重要であるため、がん検診等の重要性等について理解を促進し、今後の継続的な受診を促し、がんによる死亡リスクの軽減等を図ることを目的に受診勧奨を行うための印刷物の作成及び封入封緘等を行うもの。

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年(2027 年)3月31日まで

4 履行場所

受託者等の事務所又は作業所内

5 業務概要

- (1)無料クーポン券等の印刷及び封入封緘業務[対象検診:乳がん、子宮頸がん]
- (2)節目年齢歯科健診の健診票等の印刷及び封入封緘業務
- (3)がん検診全般の受診勧奨通知の印刷業務
- (4)子宮頸がん検診受診勧奨通知の印刷業務

6 印刷物等の仕様など

(1) 仕様及び部数等

業務名	No	印刷物	仕様	発送数	予備数	合計	
(1)無料クーポン券等	乳がん検診	①	無料クーポン券付きお知らせ	マットコート R 110K、A4、両面、色 4C/3C、宛名等印字、機械ミシン、三つ折り ミシン目が折り部分に来るようにすること	4,500 部	300 部	4,800 部
		②	検診手帳	上質紙、110K、105mm×147mm、両面、色 4C、表紙 4 ページ、内容 8 ページ、針金中綴じ 2 箇所、イラスト 15 点以内	4,500 部	300 部	4,800 部

		③	窓あき封筒	コニーラップ 85g、長 3、色 2C、グラシン窓(縦 5cm×横 10 cm)、センターシーム、アラビア又はアドヘアのり	4,500部	300部	4,800部
		④	ポスター	コート R 110K、A3、片面、色 4C、二つ折	-	-	100部
	子宮頸がん検診	⑤	無料クーポン券付きお知らせ	マットコート R 110K、A4、両面、色 4C/3C、宛名等印字、機械ミシン、三つ折り ミシン目が折り部分に来るようにすること	3,500部	300部	3,800部
		⑥	検診手帳	上質紙、110K、105mm×147mm、両面、色 4C、表紙 4 ページ、内容 8 ページ、針金中綴じ 2 箇所、イラスト 15 点以内	3,500部	300部	3,800部
		⑦	窓あき封筒	コニーラップ 85g、長 3、色 2C、グラシン窓(縦 5cm×横 10 cm)、センターシーム、アラビア又はアドヘアのり	3,500部	300部	3,800部
		⑧	ポスター	コート R 110K、A3、片面、色 4C、二つ折	-	-	100部
		⑨	お知らせ(案内文)	マットコート紙、A4 サイズ1枚 住所・氏名・健康管理番号を指定の箇所に印字イラスト1点以内	51,000部	200部	51,200部
	(2)節 自年齢歯科健診	20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳	⑩	問診票	マットコート紙、A3 サイズ1枚 住所・氏名・健康管理番号を指定の箇所に印字	51,000部	200部
⑪			健診票	同上	51,000部	200部	51,200部
⑫			結果票	※お知らせ(案内文)の裏面使用	51,000部	200部	51,200部
⑬			協力歯科医療機関一覧	上質紙 70K A3 表裏印刷 2C	51,000部	200部	51,200部
⑭			窓あき封筒	サイズ:角 2 用紙:コニーラップ 100g 刷色:片面 2c 加工:サイドーシーム セロ窓有り	51,000部	200部	51,200部

				イラスト1点以内			
(3)がん検診	46歳 56歳 66歳	⑮	圧着はがき(大判)	マット 110 kg(625 mm×297 mm)もしくはこれと同等以上、両面 4c/4c、宛名印字、巻三つメーラー加工	27,900部	500部	28,400部
(4)子宮頸がん検診	26歳 36歳	⑯	圧着はがき	Z折り、圧着紙(152mm×104mm、130 ミクロン)もしくはこれと同等以上、色 4C、両面、6 ページ、宛名印字、イラスト 5 点以内	7,700部	300部	8,000部

(2)紙色については、別途調整予定。

(3)イラスト及びデザイン作成を行うこと。

(4)必要に応じて委託者からの指示に基づき提供された資料によりグラフ作成を行うこと。

(5)ユニバーサルデザインに配慮すると共に、効果的な受診勧奨となる構成にすること。

(6)委託者より別に指示する発送業者等に対し、各発送物の適否について確認を行うこと。

(7)校正については、各々2回以上行うこと。

(8)テストデータを基に個人情報等の印字テストを行い、委託者の承認を得た後に印刷を開始すること。

(9)電子データ(PDF等)(各1部)及び架空の個人情報等を印字したサンプル(各10部)についても納品すること。

(10)各印刷物の発送数については今後若干の変動が予測されるが、発送数と予備数の間で数量調整することにより合計部数は変更しない。また、合計部数から発送数を除いた残数については委託者へ納品すること。

7 業務内容

(1)無料クーポン券等の印刷及び封入封緘業務[対象検診:乳がん、子宮頸がん]

ア ①～⑧の印刷物を作成すること。

イ ①、⑤の「無料クーポン券付きお知らせ」については、委託者より提供する個人情報(宛名及び生年月日等)を指定の箇所に印字すること。

ウ ①及び②を③に、⑤及び⑥を⑦に封入し、封緘すること。

エ 封入封緘作業においては、手作業による誤封入を防ぐために機械による厳密な作業管理をすること。なお、機械的なログを取得し委託者の指示に基づきその検証が可能であること。

オ ④、⑧のポスターについては、6月上旬に委託者へ納品すること。

(2)節目年齢歯科健診の健診票等の印刷及び封入封緘業務

ア ⑨～⑭の印刷物を作成すること。

イ ⑨、⑩の「お知らせ(案内文)」「問診票」については、委託者より提供する個人情報(宛名・健康管

理番号等)を指定の箇所に印字すること。

ウ ⑭については、封筒の一部にがん検診のお知らせを印字すること。

エ ⑨⑩、⑫及び⑬を⑭に封入し、封緘すること。

オ 封入封緘作業においては、手作業による誤封入を防ぐために機械による厳密な作業管理をすること。なお、機械的なログを取得し委託者の指示に基づきその検証が可能であること。

(3)がん検診全般の受診勧奨通知の印刷業務

ア ⑮の印刷物を作成すること。

イ ⑮の「はがき(大判)」については、委託者より提供する個人情報(宛名)を印字すること。

ウ ⑮の「はがき(大判)」については、印刷後圧着処理を行うこと。

(4)子宮頸がん検診受診勧奨通知の印刷業務

ア ⑯の印刷物を作成すること。

イ ⑯の「はがき」については、委託者より提供する個人情報(宛名)を印字すること。

ウ ⑯の「はがき」については、印刷後圧着処理を行うこと。

(5)成果品の分類、並びに発送業者への持ち込み及び発送手続きなど

ア ③、⑦、⑭、⑮、⑯の成果物については、封入封緘後すみやかに委託者より別に指示するグループごとに分類し、その数量及び1通あたりの重量を委託者に報告すること。

イ グループごとに分類した成果物については、委託者より別に指示する発送業者等へ持ち込み後、発送手続きをすること。なお、発送業者への持ち込みについては受託者の責任において適正に行うこと。

ウ 郵送費用については、委託者の負担とする。

エ 発送手続き完了後速やかに「6 印刷物等の仕様など」に記載する各印刷物の合計から実発送数を除いた残数については、委託者へ納品すること。

オ 区内特別郵便に該当する場合は指定の箇所に「区内特別」と印字すること。

カ 発送作業においては、最も安価な方法を採用すること。

8 個人情報の提供

(1)①、⑤、⑨、⑩、⑮、⑯の印刷物に印字する個人情報については、委託者から CSV 形式のデータで提供する。データ数については、委託者のシステムより抽出するファイル数に従うもの。

ア 個人情報には、識別子(通し番号)、郵便番号、住所、方書、氏名(漢字)、健管番号(個人識別番号)が含まれる。

なお、「無料クーポン券付きお知らせ」の印字に必要なデータには、これらに加え、交付年月日、有効期限が含まれる。

イ CSV 形式データの文字(外字)環境は次のとおり。なお、その環境については、受託者において整備すること。

(ア) 文字コード unicode(UTF-8)

(イ) フォント FUJ2004 明朝

(ウ) 外字 外字ファイル拡張子 eudc.tte

(エ) 使用ソフトウェア 『JEF 拡張漢字サポート』v9.6

(『FUJ 明朝体』フォント付属。外字ファイル移入に使用。)

(2)個人情報の提供については、LGWAN もしくは熊本市健康づくり推進課内とし、その後の搬出入については受託者の責任において適正に行うこと。

9 個人情報の取扱いについて

(1)個人情報の取り扱いについては、認定機関の認定したプライバシーマーク制度又は情報セキュリティマネジメントシステムの認証を受け、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。

(2)その他、委託者の定める「個人情報の取扱いに関する特記事項」によること。

10 印刷物の著作権

(1)本業務契約に基づいて作成された成果物の著作権等すべての権利は、熊本市に帰属すること。

(2)本業務にあたっては第三者の権利を侵害しないように十分留意すること。やむを得ず第三者が有する著作権の映像、意匠、ソフトなどを使用するときは、あらかじめ委託者と協議のうえ、著作権法上に定められた手続きを行うこと。もし、これらの手続きを得ないで問題が生じても委託者は一切の責任も負わず、負担もしない。

11 業務スケジュール

業務名		印刷物 No	個人情報データ提供時期		発送 手続時期
			テスト	本番	
(1)無料クーポン券等	41歳の女性 (乳がん検診)	①～④	5月 中旬	6月 中旬	6月下旬
	21歳の女性 (子宮頸がん検診)	⑤～⑧			
(2)節目年齢歯科健診	20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳	⑨～⑭	5月 下旬	6月 下旬	7月上旬
(3)がん検診全般受診 勸奨	46歳・56歳・66歳	⑮	7月中旬	8月上旬	8月下旬
(4)子宮頸がん検診受 診勸奨	26歳・36歳の女性	⑯	8月下旬	9月下旬	10月上旬

※ 個人情報のテストデータで印字に問題がなかった場合は、同データは本番データを兼ねる。

※ 業務スケジュールについては変更する可能性がある。

12 業務実施計画書の策定

(1)受託者は、あらかじめ業務に関する実施計画書を策定し、業務開始までに委託者の承認を得ること。

(2)同計画書には、工程表及びその他業務を実施するうえで必要な事項を記載すること。

13 業務の打ち合わせ

- (1)受託者は、各業務の着手前に委託者と打ち合わせを実施すること。
- (2)その打ち合わせに関する議事録については、受託者が作成すること。

14 業務実績の報告

受託者は、毎月または業務ごとに委託業務完了届を委託者に提出すること。

15 業務委託料の支払い方法

- 「11 業務スケジュール」に記載の業務ごと、または業務終了後の一括払いとする。
※無料クーポン券等については、乳がん検診・子宮頸がん検診を併せて1業務とする。

16 その他

- (1)本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対し業務の進捗状況及び情報について報告を求められることが出来る。
- (2)この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、委託者と協議すること。